

第 30 回米子市水道事業審議会 会議録

- 開催日時 令和 3 年 2 月 9 日(火)
午後 1 時 2 5 分～午後 3 時 5 分
- 開催場所 米子市水道局大会議室
- 出席者
- 委員(敬称略)**：田中 俊行、伊藤 徹、大山亜紀子、香川 司郎、木村泰之祐、清水香代子、長栄 素子、中山 寿子、新田ひとみ、祝部 大輔、吉居 努、和田 季子 (欠席者 稲田 祐二)
- 米子市水道局**：細川水道事業管理者、金田副局長兼計画課長、安村次長兼給水課長、松前次長兼浄水課長、伊原次長兼総務課長、津村営業課長、船川水質管理課長、石田施設課長、松田境港営業所長、本池主査兼浄水課水源管理担当課長補佐、住田主査兼施設課改良担当課長補佐、湯崎総務課長補佐兼財務担当課長補佐、羽柴総務課係長
(事務局) 岩坂計画課長補佐兼企画広報担当課長補佐、白須計画課係長、井塚計画課係長
- 日程
- 1 議題
- (1) 令和 3 年度米子市水道事業会計予算(案)について
- (2) 令和 3 年 1 月の凍結災害について
- (3) その他
- 2 事務連絡
- 公開又は非公開の別 公開
- 傍聴者数(報道関係者を除く) なし
- 会議資料の有無 有り
- お問い合わせ先
米子市水道局計画課企画広報担当(電話 0859-32-6112)

1 議題（議題の概要及び質疑）

(1) 令和3年度米子市水道事業会計予算（案）について

＜案件説明：湯崎総務課長補佐兼財務担当課長補佐＞

本日審議いただく案件は、承認いただければ米子市3月定例議会に、令和2年度補正予算と併せて提出する予定で進めている。資料に基づき令和3年度に実施する事業の概要などについて説明する。

P1に、社会情勢を含めた編成方針を載せている。令和2年当初から新型コロナウイルス感染症が猛威をふるうなか、本当に先行きが見通せない状況のなかで、米子市水道局においては、米子市、日吉津村において住民税非課税世帯を基本として、この1月、2月の水道料金のうち基本料金部分の減免を実施している。

水道事業においては、料金収入の減少傾向が依然として続いている。その一方で老朽化した施設及び管路の更新が喫緊の課題となっており、財政的には非常に厳しい経営環境に置かれている。限られた財源の中で計画的な事業実施が必要となっている。そこで、平成30年には第2次米子市水道事業基本計画（水道ビジョン）を策定した。また、この度は更にそれを精査し、収支バランスを具体的に示した米子市水道事業経営戦略を策定し、昨年10月の当審議会でお示ししたところである。

令和3年度予算は、これら計画の着実な執行を図りつつ、引き続き安全で強靱な水道事業を継続的に、また効率的に運営できるよう編成した。水道料金収入は、水道給水量すなわちメーター検針量だが、天候等にも大きく左右され、この1月には凍結災害も発生している。

料金収入についてはP1下段から記載したのでご一読いただきたい。

続いてP2建設投資についてはP3～詳細を載せている。予算規模について、収益的収支は前年度と同規模としたが、資本的収支は建設改良費の減とした。収支の詳細はP6～予算総括表で説明する。

P3から主な建設改良事業の概要を載せている。水道管に関する事業が1～4、水源地に関する事業が5、6となる。なお、表には載せていないが、平成24年度から実施していた弓浜地区の国道431号線水管橋更新事業は令和2年度で完了したため、令和3年度の建設改良事業は、すべて継続して行っている事業となる。2. 老朽管更新事業は、管路の耐震化対策を含み優先度を考慮したもので、発注件数は10件。3. 基幹管路更新事業は、夜見町の鉄工センター内を通り境港地区に向かう主要管路を順次更新していくもので、一部補助金を活用し、発注件数は1件。4. 防衛補助事業は、米子鬼太郎空港周辺の境港地区の安定給水を図るもので、一部補助金を活用し、発注件数は1件。そ

の他下水道工事や道路改良工事などに伴う水道工事を含む1. 配水管改良事業は、一般的な水道管路の更新事業となり、前年度とほぼ同規模の12,664mを更新する予定。

P4に水源地を整備する事業を載せている。6. 車尾水源地調整池更新事業は、老朽化した5,000 m³調整池を解体し、新設する事業だが、令和2年度現在、調整池1基の解体を終え、現在は新しい調整池の基礎工事を実施している。令和3年度には調整池本体の築造工事を予定している。5. 本市のメインとなる戸上水源地を整備する事業は、電気設備、深井戸5号、ポンプ井を更新する継続事業だが、老朽化した施設をまずは耐震診断及び基本設計を実施し、その後施工方法などを決定していく予定としている。なお、電気設備更新事業は長期に及ぶ大規模なものとなるので、P5に継続費に関する詳細を載せている。

継続費について簡単に説明すると、令和3年度から7年度まで複数年度にまたがって実施する事業は、予算案のなかで総額12億5,155万5千円と年割額について議決を受けることになる。このことで、契約工事を実施する際に単年度主義の枠に捉われることなくスムーズに事業が実施できるよう効率的な進捗を図ることができる。事業の概要は、戸上水源地の老朽化した受変電設備や発電設備を順次更新していく予定である。

P6からは、ここまで説明した各事業を盛り込んだ当初予算の収支総括表を載せている。水道事業では、ご承知のとおり企業会計を採用しているので、単年度の営業活動に伴う損益取引、すなわちP6、P7の収益的収支と、施設の更新などに関わるもので長期的な事業に関与していく投資的な費用を処理するP8の資本的収支、この2つに分けて会計処理を実施している。まず、P6収益的収入について。主な収入となる1営業収益(1)給水収益、水道料金収入は30億1,587万円、対前年度比2,013万円、0.7%減と見込んでいる。その他、(2)受託工事収益の増などにより総収入は36億5,170万5千円、対前年度比3,179万4千円、0.9%増とした。P7に収益的支出を載せている。1営業費用(4)受託工事費などの増により、総支出は33億6,874万5千円、対前年度比5,346万6千円、1.6%増とした。収支ともに前年度とほぼ同規模の予算となっている。この結果、純利益は2億8,296万円、消費税抜きの純利益は1億3,337万8千円となり、対前年度比2,614万円の増と見込んでいる。

P8に資本的収支を載せている。主に建設改良事業の収支になる。3資本的収入1企業債は、主な内容に記載した4つの事業への借入が9億6千万円、4補助金は、2つの事業への交付を予定している。

4 資本的支出 1 建設改良費は、先ほど説明した建設改良事業の支出として 21 億 980 万 2 千円を見込んでおり、2 企業債償還金と併せて総支出 27 億 581 万 2 千円とした。この結果、14 億 1,346 万 6 千円の不足額が発生する予定としているが、P9 の 5 資本的収入不足額の補てんの内容に載せている。まず、収益的収支のうちの非現金支出である、減価償却費などの当年度分損益勘定留保資金 9 億 7,738 万円、純利益の累積である繰越利益剰余金 2 億 8,647 万 1 千円、その他消費税調整額で補てんする。結果として最終的に翌年度に繰り越す利益剰余金は、24 億 1,115 万 4 千円。これを基に翌年度以降の建設改良事業を実施していく予定にしている。

P10 に収支の状況及び補てんの状況を図示した。上段の収益的収支では、紫色の水道料金が主な収入となっている。支出では緑色の③減価償却費が 4 割弱と多くを占めており、収入と支出の差し引きで右端の青囲み部分が当年度純利益になる。これと前年度繰越利益剰余金を併せたものが当年度未処分利益剰余金になる。一方、下段の資本的収支では、主な収入は企業債、主な支出は⑤建設改良費と⑥企業債償還金となり、差し引き⑦資本的収支不足額に対し、上段の減価償却費などや消費税調整額、繰越利益剰余金から補てんすることを示している。

P11 からは参考資料として、水道料金収入の推移などを載せている。

質疑応答

【大山委員】 2 点教えていただきたい。P6 収益的収入の(2)受託工事収益とはどのようなものを指すか。また、P10 収益的収入のうち、青の部分、長期前受金収入とはどのようなものか。

【湯崎補佐】 受託工事収益とは、下水道工事や道路改良工事など、工事の原因者が水道局でない場合の工事代金を指す。例えば下水道工事が原因で水道工事を施工する場合、水道局では収益的支出の受託工事費として支出するが、下水道会計から同額の収入があるので受託工事収益となる。また、お客さまからの依頼で行った修繕工事費の収入も受託工事収益となる。

長期前受金収入は、地方公営企業会計独特のものである。水道事業には地方公営企業法が適用され、会計処理の原則が民間企業会計と似た形になっている。その中に減価償却という制度が導入されているが、単年度で収支計算をしないもの、例えば水道管などは 40 年の法定耐用年数があるので長期間の事業年度に収入を獲得するために役立つが、それらの資産を計上し、これを費用として毎年度ごとに計上するのが P10 収益的支出のうち、緑色の③減価償却費という支出になる。

これは実際に現金支出があるわけではなく、会計上の損益計算を行っているに過ぎない。これらを下段の資本的収支不足額に補てんする仕組みになっている。資産取得の際に補助金等の外部資金を使用した場合などは、自己財源で資産取得を行った場合と会計上の取扱が異なっており、収入のほうにも減価償却費と同様に、外部資金と同額を長期前受金収入として計上する制度になっている。我々も理解が難しい部分なので、今後わかりやすく表現できるよう検討してみたい。

【吉居委員】企業会計はわかりにくい部分が多いが、市民に対して資料をわかりやすく示されているか。また、収益的支出の中で、県営賀祥ダム管理費負担金が7千万円と高額になっている。水道料金の値上げ時期が迫るなか、県知事との間で減額に向けた積極的な交渉を行うべきと思うが、いかがか。

【湯崎補佐】予算・決算の市民への周知については、広報紙、局ホームページ等でわかりやすく表現するよう努めている。

【細川管理者】賀祥ダム管理費負担金については、私が着任してからも見直しの要望を重ねてきた。しかしながら、昭和の時代に米子市から県にお願いして締結した協定書に基づく負担であり、減額に向けた交渉は困難であるのが現状である。

【吉居委員】国土強靱化等の国の施策を活用するなど、ぜひ負担軽減に向けて積極的に改善を図っていただきたい。

【細川管理者】市長から知事にも要望しているが、難しい現状である。

【吉居委員】協定の解決は政治的な大きな問題。これまで歴代の水道局長が様々な努力を重ねてこられた経緯がある。引き続き解決に向けて努力していただくよう要望する。

【中山委員】P10のグラフには人件費ほかとの記載があるが、P7には見当たらない。人件費は明示されるべきと思うが、いかがか。

【湯崎補佐】人件費については、担当する仕事の内容によって支出費目が異なるため、P7 収益的支出 1 営業費用のうち (1)原水及び浄水費、(2)配水費、(3)給水費、(5)業務費、(6)総係費の中に分かれている。また、P8 4 資本的支出の1 建設改良費(1)改良費にも、工事設計を担当する職員の人件費が含まれる。今後は人件費について明示するよう工夫したい。

【香川委員】人件費については、前回の審議会でも経営戦略の説明資料としてわかりやすく示してあった。この時に、人件費が次第に減少していくことに疑問を持ったが、職員の退職と採用による新陳代謝のためとの説明だった。今後もわかりやすく示し

ていただくよう要望する。

【新田委員】先ほど他の委員からも指摘があったが、やはり専門用語にはわかりやすく注釈をつけるようにしていただきたい。人件費の件も、それぞれの費目ごとに記載いただくとわかりやすいと思う。また、税込みと税抜きの表示が混在しているのもわかりにくい理由だと思う。同じ基準で金額を比較できるように配慮いただきたい。また、今回コロナ対策で実施される非課税世帯への料金減免と、それに伴う一般会計からの補助金は、支出と収入に同じ額が計上されているか。

【湯崎補佐】ご指摘のとおり、今後は企業会計固有の専門用語に解説を加えるようにしたい。人件費については、費目別のほかに性質別の内訳を表現してみたい。消費税については、企業会計上は税抜きが原則だが、一方で予算は税込みで作成しなければならない関係で混在した表現になっている。なるべく容易に比較できるように配慮したい。コロナ減免は令和2年度の補正予算に計上したため、本日の資料には記載していない。

【細川管理者】コロナ減免の補足だが、コロナ禍の当初から市長とも相談するなかで本市では減免しないこととしていたが、昨年秋から市長部局と協議を重ねた結果、低所得者世帯に限定して2か月分の基本料金を減免する方針となり、米子市で1,900万円程度減免したところ。現時点では令和3年度に実施する予定はないので、本日の資料には記載していない。コロナの今後の状況にもよるが、水道会計の中で減免分を負担することは財政上非常に厳しくなることは市長にも伝えている。

【新田委員】コロナ禍による水道料金の減収も起きていると思う。減免分にはキッチンと一般会計から補てんしていただくことが、市民生活を守り、水道局の経営を守ることになると思う。コロナの見通しもたたない状況下、引き続き市に対して強く要望していただきたい。

【細川管理者】承知した。市には国からの交付金も入るので、市民にとって必要な支援のあり方も含め、引き続き協議を重ねていく。

【田中副会長】貴重なご提言に感謝する。他に質疑がなければ、議題(1)令和3年度米子市水道事業会計予算(案)について、事務局からの原案どおり承認してよろしいか。

【全委員】異議なし(拍手あり)

【田中副会長】議題(1)は承認された。次に議題(2)令和3年1月の凍結災害について報告をお願いします。

(2) 令和3年1月の凍結災害について

＜案件説明：金田副局長兼計画課長＞

1月に発生した寒波による凍結災害について報告する。資料の方に時系列の対応について概要を記載している。先月7日から長期間にわたりマイナス4℃以下を含む氷点下を記録したことから、多数の給水管、給水設備等の凍結が発生した。8日（金）には凍結による出水不良の問い合わせもあったことから、午後3時、凍結災害対策本部を設置し、その後の対応にあたったところ。

対応としては、管工事業協同組合及び加盟店業者様のご協力をいただいでいる。修繕対応、職員による簡易修繕、各水源地の配水区エリアの変更作業、不在がちと思われるお宅等の漏水確認パトロール等を行ったが、気温の上昇と共に給水管、給水栓等の破損漏水による使用量の増加から貯水量の減少が収まらず、やむなく11日（月）祝日に中央配水区の減圧給水、通常水圧の50%減を実施し、その間みなさまには大変ご不便をお掛けした。その後、修理の対応により漏水量も減少し、貯水量も充分確保できたことから、20日（水）午後4時、減圧給水を終了し、災害対策本部を解散した。

今後の対策については、お問い合わせの中に給湯設備関係が多数を占めており、水道局ではそれらの修繕対応等ができないので、注意喚起等事前の広報について工夫してみたいと考えている。さらには、今月に入ってから受水槽施設の漏水が発見されている。この施設関係には凍結期間中に点検等をお願いしていたが、発見には至らなかったようである。このような場合、お客さまの漏水被害も大きくなることから不在宅パトロールと併せ、受水槽施設の確認についても検討していきたいと考えている。

また、取水量の確保については、基本計画にも載せている経年した井戸のリニューアルが安全性の向上と共に揚水量の増も見込めるため、これを順次実施し、取水量の増加を図っていきたいと考えている。

質疑応答

【吉居委員】災害対応では大変ご苦労されたと思う。寒冷地では凍結予防のために各家庭の配管に水抜き装置を設置されているが、本市では給水装置の設計指針等に記載されているか。

【安村次長】給水装置の仕様書には水抜き装置を記載しているが、設置はお客さまのご負担となることから、あくまで推奨にとどめているのが現状。今回は庭に水を撒く蛇口や給湯器、ボイラーなどの凍結による破損が多かった。

【細川管理者】水抜き装置以外にも、電熱線を巻いて管を保護する対策

もあるが、どうしても費用がかかる。平成 30 年の凍結被害では気温がマイナス 5℃程度まで下がったが、今回はマイナス 3℃位が丸 2 日程度続いたため、屋外の管が凍って破損した事例が多かった。不在宅の漏水も多く発生しているので、お気づきになった際にはご連絡をいただくようお願いしたい。

【清水委員】凍結防止の PR について。テレビ放送で職員が対策を実演しておられるところを拝見し、わかりやすいと思った。また、災害時には現状や今後の見通しなど水道局からの情報を、住民に対してこまめに提供していただくようお願いしたい。

【細川管理者】今回の減圧給水では、広報はこまめに行うよう努めた。凍結防止について事前の広報もいろいろ行っているが、寒波が来ないと関心をお持ちいただけないのが現状かと思う。

【田中副会長】今回の凍結災害において、地域ごとの特徴や、気を付けるべき点などがあるか。

【安村次長】今回は修繕等の問い合わせが全体で 600 件ほどあったが、米子や境港と較べて日吉津村からは 10 件程度と少なかった。海が近く風当たりが強い場所では凍結破損が起りやすいが、日吉津村が少ない理由は、普段からしっかり対策しておられるためだと思う。今後とも事前の予防対策をお願いしたい。

【田中副会長】他に質疑がなければ、本件は終了する。議題 3 その他、何かご意見等があれば発言いただきたい。

(3) その他

【吉居委員】報道等で水に関するテーマをよく耳にする時代になった。米子の水はおいしいと評判だが、トイレに流すのはもったいないと感じる。更新の際に管路を二重化し、飲用水と雑用水とに区別して供給するといった発想があってもよいのではないか。水道局は公営企業として、公の力と民の知恵を最大限発揮して、今後ともお客さまを資する事業を継続してほしい。

【細川管理者】ご意見として承る。用途別供給はコストの面で難しいと思うが、ろ過技術が日進月歩で進んでおり、例えば災害時にシャワー用の少量の水が循環して使用できる装置があり、今後の水道需要に危機感を持っている。洗車や散水に井戸水を使っておられるご家庭もあることは承知しているが、水のすべてを水道局でフォローすることは難しいと思っている。

【伊藤委員】ご承知のとおり、水道事業をとりまく環境は、人口減によ

る料金収入の減やインフラ施設の老朽化、職員の減少による技術継承が大きな課題になっている。今回の予算編成方針を拝見すると、老朽施設やインフラ関係のメンテナンスに重点が置かれているが、私が気になるのは技術継承の面である。今後、予算の編成方針の中に、人材育成や技術継承について表現していただくと、水道事業の置かれている状況が一般の方々にもご理解いただけるのではないかと感じた。

- 【細川管理者】貴重なご意見として承る。先ほど人件費の話もしたが、料金改定となると、職員数や人件費に注目されがちで、現在上下水道の統合や組織のスリム化など検討している状況だが、私としては、例えば熊本で地震があったとき、米子から給水車で応援に駆けつけることができる組織、また、米子で鳥取県西部地震を上回る地震が起きた時、他都市からの応援を的確に指揮できる職員が必要だと認識している。ご指摘のとおり、人材育成や技術継承の表現を加えてみたいと思う。
- 【田中副会長】強靱な組織体制の構築を図っていただきたい。他になければ、以上をもって本日の審議会を終了する。

2 事務連絡（事務局）